

平成30年度 行動変容を促す保健指導研修会  
～口から変わる、口から始まる～開催要項

## 1 開催趣旨

成人の保健指導においては、行動変容を促すことにより生活習慣を改善することが重要になります。

平成30年度からの第3期特定健康診査の「標準的な質問票」に「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」が加わりました。その結果が特定保健指導に活用され、歯科からのメタボ対策が推進されることが望まれます。

埼玉県と埼玉県歯科医師会は、日本歯科医師会作成の「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル」(生活歯援プログラム)の普及のための取り組みを行っています。このプログラムは、疾病予防(一次予防)を目的とし、健診と保健指導を一体化して生活習慣などの課題を見つけ、それを改善することで全身の健康および生活習慣病予防に寄与することを意義としています。現在では、本プログラムは埼玉県内の地域、職域で使用されています。

そこで、歯科口腔保健の観点からの保健指導の推進と生活歯援プログラムの普及を目的に本研修会を開催します。

## 2 主催

埼玉県 埼玉県歯科医師会

## 3 日時・場所

日時 平成31年1月31日(木) 9時30～12時00分

場所 彩の国すこやかプラザ 2階セミナーホール

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

## 4 内容

### (1) 講演1

演題 「歯科」からのメタボ対策

～特定健診・特定保健指導に「歯科」が組み込まれた意義について～

講師 安藤 雄一 国立保健医療科学院統括研究官

## (2) 講演2

演題 生活歯援プログラムの実際

～市町及び歯科医院での活用について～

講師 菅沼 慎一郎 すがぬま歯科医院院長（東松山市）  
比企郡市歯科医師会専務理事

## (3) ディスカッション

## 5 対象者

- (1) 市町村健康増進担当課、市町村国民健康保険担当課等で成人保健に携わる方
- (2) 事業者、医療保険者等で成人保健に携わる方
- (3) 歯科医師（埼玉県歯科医師会会員、会員診療所勤務歯科医師）
- (4) 歯科衛生士（埼玉県歯科衛生士会会員、会員診療所勤務歯科衛生士）
- (5) その他の保健医療従事者（医師、保健師、看護師、管理栄養士等）

## 6 受講料

無料

## 7 募集人員

100名

## 8 会場案内図

彩の国すこやかプラザ さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65



